

〔通所リハビリ利用料〕

大規模通所リハビリテーション費Ⅰ（1日あたり） ※1割負担概算

| | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|------------|------|------|--------|--------|--------|
| 1時間以上2時間未満 | 391円 | 425円 | 456円 | 488円 | 521円 |
| 2時間以上3時間未満 | 407円 | 468円 | 529円 | 590円 | 651円 |
| 3時間以上4時間未満 | 517円 | 600円 | 683円 | 788円 | 893円 |
| 4時間以上5時間未満 | 585円 | 678円 | 770円 | 890円 | 1,010円 |
| 5時間以上6時間未満 | 649円 | 768円 | 887円 | 1,029円 | 1,167円 |
| 6時間以上7時間未満 | 752円 | 893円 | 1,032円 | 1,194円 | 1,356円 |
| 7時間以上8時間未満 | 795円 | 940円 | 1,090円 | 1,263円 | 1,435円 |

| | | |
|---------------------------------|---------|--------------------------------------|
| 理学療法士等体制強化加算 (1時間以上2時間未満) | 33円 | 理学療法士等を基準以上に配置した場合/日 |
| リハビリテーション提供体制加算 (3時間以上4時間未満) | 13円 | 理学療法士等を基準以上に配置した場合/日 |
| リハビリテーション提供体制加算 (4時間以上5時間未満) | 18円 | 理学療法士等を基準以上に配置した場合/日 |
| リハビリテーション提供体制加算 (5時間以上6時間未満) | 22円 | 理学療法士等を基準以上に配置した場合/日 |
| リハビリテーション提供体制加算 (6時間以上7時間未満) | 26円 | 理学療法士等を基準以上に配置した場合/日 |
| リハビリテーション提供体制加算 (7時間以上8時間未満) | 31円 | 理学療法士等を基準以上に配置した場合/日 |
| 入浴介助加算(Ⅰ) | 44円 | 入浴された場合に算定 |
| 入浴介助加算(Ⅱ) | 65円 | 自宅の入浴環境を踏まえ、入浴計画を作成した場合に算定 |
| 短期集中個別リハ加算 | 120円 | 短期集中リハを実施時 |
| 認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ) | 260円 | 認知症の利用者に短期集中リハを実施時 1日1回算定 |
| 認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅱ) | 2,080円 | 認知症の利用者に短期集中リハを実施時 1月1回算定 |
| 生活行為向上リハビリ実施加算 | 2,166円 | 生活行為向上リハを実施時(開始日から6月以内) 1月1回算定 |
| リハビリマネジメント加算(A)イ | 607円 | リハビリテーションマネジメントを実施時(開始日から6月以内) 月1回算定 |
| | 260円 | リハビリテーションマネジメントを実施時(開始日から6月超え) 月1回算定 |
| リハビリマネジメント加算(A)ロ | 643円 | リハビリテーションマネジメントを実施時(開始日から6月以内) 月1回算定 |
| | 296円 | リハビリテーションマネジメントを実施時(開始日から6月超え) 月1回算定 |
| リハビリマネジメント加算(B)イ | 899円 | リハビリテーションマネジメントを実施時(開始日から6月以内) 月1回算定 |
| | 553円 | リハビリテーションマネジメントを実施時(開始日から6月超え) 月1回算定 |
| リハビリマネジメント加算(B)ロ | 935円 | リハビリテーションマネジメントを実施時(開始日から6月以内) 月1回算定 |
| | 589円 | リハビリテーションマネジメントを実施時(開始日から6月超え) 月1回算定 |
| 栄養改善加算 | 217円 | 栄養改善サービスを提供した場合(1月2回まで) |
| 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) | 22円 | 口腔・栄養状態について情報提供を行った場合(6月1回まで) |
| 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) | 6円 | 口腔・栄養状態について情報提供を行った場合(6月1回まで) |
| 栄養アセスメント加算 | 55円 | 栄養アセスメントを実施した場合/月 |
| 口腔機能向上加算(Ⅰ) | 163円 | 口腔機能向上サービス実施の場合(1月2回まで) |
| 口腔機能向上加算(Ⅱ) | 174円 | 口腔機能向上サービス実施の場合(1月2回まで) |
| 若年性認知症受入加算 | 65円 | 若年性認知症の方にサービス提供した場合/日 |
| 中重度ケア体制加算 | 22円 | 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/日 |
| 移行支援加算 | 13円 | 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/日 |
| 重度療養管理加算 | 109円 | 重度の療養管理を行った場合(要介護度3・4・5に限る)/日 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅱ) | 20円 | 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/日 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅲ) | 7円 | 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/日 |
| 科学的介護推進体制加算 | 44円 | 入所者の心身の状態等の基本的な情報を厚生労働省に提出した場合/月 |
| 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) | 47/1000 | 請求金額に加算されます |
| 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) | 17/1000 | 請求金額に加算されます |

介護予防通所リハビリテーション費 ※1割負担概算

| | 要支援1 | 要支援2 |
|----------------|--------|--------|
| 月額料金 | 2,224円 | 4,331円 |
| 利用開始月から12月越の場合 | 2,202円 | 4,288円 |

| | |
|----------------------|--------------------------------------|
| 生活行為向上リハビリ実施加算 | 609円：厚生労働大臣が定める基準に適合(開始日から6月以内)/月 |
| 運動機能向上加算 | 244円：運動機能向上サービスを実施した場合算定 |
| 栄養改善加算 | 217円：栄養改善サービスを提供した場合(1月2回まで) |
| 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) | 22円：栄養状態について情報提供を行った場合/回 |
| 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) | 6円：栄養状態について情報提供を行った場合/回 |
| 栄養アセスメント加算 | 55円：栄養アセスメントを実施した場合/月 |
| 口腔機能向上加算(Ⅰ) | 163円：口腔機能向上サービス実施の場合(1月2回まで) |
| 口腔機能向上加算(Ⅱ) | 174円：口腔機能向上サービス実施の場合(1月2回まで) |
| 科学的介護推進体制加算 | 44円：入所者の心身の状態等の基本的な情報を厚生労働省に提出した場合/月 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1 | 78円：厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2 | 156円：厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援1 | 26円：厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援2 | 52円：厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月 |
| 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) | 47/1000：請求金額に加算されます |
| 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) | 17/1000：請求金額に加算されます |

利用料(1日あたり) ※1割負担概算

| | |
|--------|-----------------------------|
| 教養娯楽費A | 100円：レクリエーション等の費用(全てに参加) |
| 教養娯楽費 | 実費：レクリエーション等の費用 |
| 食費 | 700円：昼食を取られた場合(おやつ代含む) |
| おむつ代 | 100円：パンツタイプ/枚 100円：パット/枚 |

*消費税の取扱い・・・料金は非課税の扱いとなります

*網掛け箇所が変更部分となっております。